

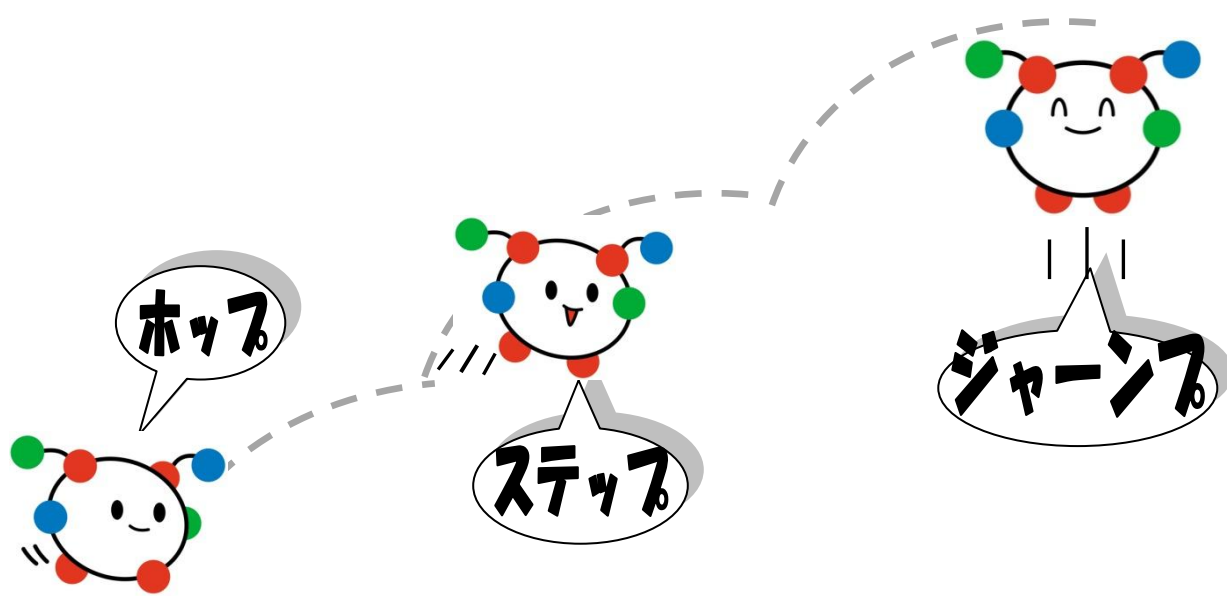
活気にあふれた集落は山間過疎地域から!!!!

平成28年度

南砺市協働まちづくり

活気に満ちた集落づくりモデル事業

募集要項



南砺市 南砺で暮らしません課

平成28年4月14日（木）19：00～
井波コミュニティプラザアスモ2階

「南砺市活気に満ちた集落づくりモデル事業」説明資料

1. 目的

山間過疎地域の活性化及び問題の解決を図るため、自ら考え自ら行動する地域力ある集落、自治会等が実施する活気に満ちた集落づくりモデル事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

2. 内容

(1) 対象地区

市内の山間過疎地域の集落、自治会を対象とし、また、これら複数の地区の集合体でも対象とします。（ただし、採択済みの地区は対象外です。）

(2) 対象期間

採択された年度内

(3) 補助対象事業

地域課題を洗い出してその課題を解決し、目指すべき将来像の実現のため活気に満ちた集落づくり計画に策定された経費

1. 地域の防犯、防災、福祉等の安心・安全な地域社会形成に関するもの
2. 地域資源を生かしたコミュニティビジネス等の産業振興に関するもの
3. 伝統文化の保全、復活等の文化振興に関するもの
4. 少子高齢化対策に向けた定住等の促進に関するもの
5. 地域資源を生かした集落づくりに関するもの
6. 環境保全、美化活動等の地球にやさしい集落づくりに関するもの
7. 前各号に掲げるもののほか、地域の活性化を図るものとして市長が認めるもの

ただし、以下のいずれかに該当する事業は、対象としません。

- a. 営利を目的とするもの
- b. 政治、宗教又は選挙活動にかかわるもの
- c. 交流行事等市民の親睦を深めるもの
- d. 国、地方公共団体その他の機関から助成を受けているもの
- e. 公の秩序又は善良の風俗に反すると市長が認めるもの

(4) 補助率等

補助対象経費の10分の10以内とし、1,000,000円を限度とします。

事業費が高額なため、策定された計画は審査が必要となりますので、事業採択は確

定ではありません。

(5) 必要書類等

事業提案書、事業計画書、収支予算書、見積書の写し、事業内容のわかるもの等

(6) 募集地区数

2地区

※平成26年度・・・3枠、応募は2地区、採択は2地区

※平成27年度・・・3枠、応募は4地区、採択は3地区

(7) 採択

提案事業は選考委員会で公開審査し、採否を決定し通知します。

3. 提案書提出期限

平成28年5月30日(月)

4. プレゼンテーション及び審査について

(1) 日程：6月中旬(改めて案内します。)

(2) プレゼン方法：パワーポイントによる説明(1団体10分程度)

(3) 審査方法：事業提案書の事前審査及びプレゼンによる審査

(4) 結果発表：当日結果発表

5. 補助金交付申請書の提出

提出期日：7月中旬(改めて案内します)

6. 補助金交付決定、補助金の交付について

交付決定日：7月中旬

補助金概算払い：概算払い請求書を提出して、1月以内に7割を交付します。

補助金精算払い：事業完了後、実績報告書を提出していただきます。

審査の結果、問題なければ精算払い請求書を提出して

1月以内に残りの3割を交付します。

7. その他注意事項


① 補助金交付決定日以後の支出としてください。


② 単年度事業ですので、繰越はできません。


8. 質疑等

問い合わせ先：南砺市役所 南砺で暮らしません課 協働のまちづくり係 石崎

TEL：0763-23-2037 FAX：0763-82-0170

| | | | |
|--|------------------|---|------|
| 事業名 | 小原集落「もよもん」プロジェクト | | |
| 実施団体 | 小原地区 | 実施年度 | 27年度 |
|  | 事業内容 | <p>小原地区は五箇山上平地域にある世帯数 17 戸、人口 46 人の小さな集落です。過疎高齢化が進み、集落維持活動への人手不足や空き家の増加などの課題を抱えています。</p> <p>そこで集落内の空き家「もよもん」を改装し、地域外の若者を受け入れる拠点として活用することにしました。それにより立命館大学のボランティアサークルを中心に多くの若者が集落を訪れ、「用水路の土砂あげ」や「道場の掃除」、「雪かき」などを手伝っていただけるようになりました。また、この地に伝わる五箇山民謡「お小夜節」の練習会や楽しい交流会を開くこともできました。</p> <p>来年度以降も若者の受け入れを継続し、楽しみながら地域の活性化を図りたいと思います。</p> | |

| | | | |
|---|----------------------|---|------|
| 事業名 | 薬草植物を取り入れた「風景」の創造事業！ | | |
| 実施団体 | 利賀地区自治会 | 実施年度 | 27年度 |
|  | 事業内容 | <p>利賀地域では、昭和44年から利賀薬農組合で「甘茶栽培」を始め、高齢者の雇用対策や地域の活性化に繋げてきました。しかし年々、甘茶株の劣化等により収量や面積も減り栽培できなくなりました。</p> <p>本事業は、旧甘茶畑（耕作放棄地）に、地域資源でもある薬草植物を栽培することで畑を再生します。</p> <p>景観を良くすることで、見せる風景づくりによる「新たなもてなし空間」を作り、住民が主体となる地域づくりに貢献することが目標です。</p> | |

| | | | |
|--|------------|--|------|
| 事業名 | 山の神原生林再生事業 | | |
| 実施団体 | 利賀村阿別当地区 | 実施年度 | 27年度 |
|  | 事業内容 | <p>阿別当地区は、ブナやナラの原生林が繁る森林地帯である山の神地域を有しています。この地域は、古くから地区住民に「山の神様」として親しまれ、森林の保全管理を行っていましたが、近年の地球温暖化やカシノナガキクイムシの森林被害が著しく、立ち枯れによる倒木の危険性が高くなってきています。</p> <p>そこで、山の神地域での森林保全活動の効率化を図るため、林業機械などの備品を購入し、古歩道を整備することで原生林を再生するとともに森林浴やトレッキングなど、都市住民との交流イベントを行うことで地域活性化を図る。</p> | |